# 広報しては





春日大橋付近のグラウンド・ゴルフ場からの眺め

2004215

みんなで考えよう 市町合併 第35回	2
井伊家伝来甲冑類を 市指定文化財に指定しました	4
COMO VAI?ロザーネです	5
こちら健康情報局 No.25	10
はーとふるメッセージ2003 特選作品紹介 第1回	12

# 第35回 新市まちづくり計画に掲げ 定しました。今後、合併した場合は、 づくり計画 (新市建設計画)」 タープランの役割を担う「新市まち の将来ビジョンを示し、 されました。 催された第18回合併協議会をもっ 合併協議会では、去る1月28日に開 お知らせします 新市まちづくり計画の概要を 彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町 21項目すべての協定項目が確認 合併後の新たなまちづくり 新市のマス を策

合併後の10

ことになります。 と調整しながら進めていく 年間にわたって、 られた事業を、 財政計画

# 計画策定の方針

計画の趣旨

合的、効果的に進めるこ新市まちづくりを、総 計画の構成 すものです。 発展に資することを目指図り、新市の均衡のある 一体性の速やかな確立とを目的に、合併市町の 住民福祉の向上等を 土地利用構想図

市街地ゾーン

交流軸 都市核 森林共生ゾーン 湖岸共生ゾーン 地域核(多賀) 環境自然軸 田園ゾーン 地域核(稲枝) 地域核(甲良) 地域核(豊郷)

③公共的施設の統合整備に関す ②新市まちづくりの根幹となる べき事業に関する事項

る事項

10年間とします。 平成17年度から同26年度までの 計画の期間

④新市の財政計画

# 地域別整備方針

整備を進めます 4つのゾーンに分類し、

市街 地ゾー

湖岸共生ゾ の保全と併せて、 て、緑化や公園化 琵琶湖のなぎさ

個性が響き合い -今、湖・まち・さと・山が住み続けたいまち 活力を生み出す

# ①お互いを認め合う

②個性豊かな人と文化を

④伝統と自然が響き合う

⑤住んで良かったまちづくり

環境づくりや巡回・指導相談活動の充実に努め

犯罪に巻き込まれることがないよう、

化する少年犯罪を防止するとともに、

政と関係機関が連携して、

よりよい家庭・地域

子どもを守る防犯体制の充実

低年齢化・凶悪

市民、行

師制度を導入します。

の編成に対応するために、新市独自の非常勤講

たきめ細かな指導を充実させ、

柔軟な学習集団

自然とのふれあいの場を

①新市まちづくりの基

# 新市の将来都市像

# 新市まちづくりの基本方向

③活き生き健康福祉のまちづくり 育むまちづくり

産業活力のまちづくり

学校教育の充実

小中学校において、

個に応じ

相談できる体制を整備します。

の予防、早期発見に努めるとともに、電話等で

胡昊キヒア まちづくりを推進する。 動が創出できる市街地としての動が創出できる市街地としての 複合的な機能を高めるとともに、

重点プ

ロジェ

ク上

部

新市まちづくりの

一つになる-

子どもが育つ まちづくりすくすく のびのび

人権尊重のまちづくり

保育サー

ビスの充実が対形態の多様化に対応

を用意するとともに、

低年

各種事業を実施します。

できる保育メニュー

支援施設を整備し、

歳までの子どもとその親を対象にした、子育て

子育て支援施設の整備

新市に居住する0

おいて、

3歳児保育を実施します。

軟に導入します。

また、

新市の市立全幼稚園に

**齢児保育の拡充や一時保育などのサービスを柔** 

児童虐待への対策

各種健診・相談の中で虐待

それぞれの特徴を生かした 新市を地形や機能に応じて、

文化・国際交流・福祉等の 新市における学

# 人と環境にやさしい まちづくり

化などにより、 資源循環型社会の構築 ごみの減量化や再資源 分別収集を徹底するとともに、関係により、資源循環型の社会を構築して

# 地域別の主要な施策(一部)

# **~4つのゾーン**

市街地ゾーン 彦根駅東地区土地区画整理事業

それぞれの地域の個性を3町と稲枝地区を地域核とし

彦根市の中心部を都市核、

生かした取り組みを進めます。

学校等公共建物耐震補強事業 都市計画街路整備

都市核

新市の玄関口として、

商

度化を図るとともに、地域の特業、業務および居住機能等の高

性に応じた多様な都市機能を

整

地域核(豊郷)

医療・福祉の拠点の

地域が重なる部分があるためです。事業が重複しているのは、市街地ゾ

ーンと都市核のように

湖岸共生ゾーン 下水道(汚水・雨水)の整備促進 湖岸の保全・再生(県事業) 湖岸緑地公園の整備(県事業) 遊歩道等の整備

## 農業集落排水施設の整備 集会所設置補助事業

田園ゾーン

交流軸

新市域を南北に縦断し

と自然の共生をテー

マとした軸。

鉄道等の交通網により、

交流することをテー

·マとし

北陸と京阪神につながる道路や 湖北・湖南地域を介して中京・ 環境自然軸

岸まで、

新市域を東西に横断す 鈴鹿山系から琵琶湖

川、愛知川等の河川を中心に人る矢倉川、芹川、犬上川、宇曽

森林共生ゾーン 教育の森整備事業 地域核(多賀) 承と住民主体の農村景観の整備 したまちづくりを進める。 文化財・風俗習慣を活か 多賀大社周辺の観光

また、

森林共生ゾ

鈴鹿山系の山々 野外学習や環

の保全と併せて、

ション拠点の整備を進める。

ツ・

レクリエー

新市域の東西と、

**それぞれ環境自然軸、** 

展に向けた取り組みを促進する。

り・伝統行事など集落自治の発 適な生活環境整備と併せて、

農業振興や集落の快

地域核(甲良) 農村の歴史文化の継 振興、 したまちづくりを進める。 つとして整備。 文化財・伝統芸能を活かして整備。また、農業の

担い手の育成、地域核(稲枝) 農 森林空間を活かしたまちづくり 商業拠点として整備。歴史文化、 を進める。 農産物の生産振興と

また環境にやさ

森林保全対策事業の推進 芹谷ダム建設事業(県事業)

る駅周辺整備を進める。 しい農業振興と交流が促進でき

市民による環境保全活動の支援

市民の主体的

ケッ

環に向けた処理体制を充実します。

関との連携のもと、資源回収体制の整備に努め、

しい処理・再資源化施設の整備など、

資源循

な活動によるリサイクル運動やフリ

トなど、資源再利用への市民活動を支援します。

川を美しくする活動などの自然保全

また、

ださい 併協議会だより 市まちづくり計画のあらまし」「 月1日号)と同時に配布された、「 会で確認された合併協定項目の詳し い内容については、広報ひこね (2 新市まちづくり計画や、 をご覧く 合

問い合わせ先 **22** 1 A X 22 1 3 9 8 1番内線4 **市町合併推進室** 番

環境について学ぶ機会を整備するとともに、わる市民組織や大学等との連携により、市1

市民が

校教育における環境学習の充実を図ります。

スタイ

環境学習の推進 活動を支援します。

市民や企業の環境に対する正

しい知識の取得や、

ルの実現を啓発していくため、環境に関識の取得や、環境に負荷の少ないライフ

彦根駅東地区土地区画整理事業 交通バリアフリーの推進 彦根城城郭整備事業 中心市街地活性化事業 武道館の整備

地域核 (稲枝) 小学校校舎、体育館改築事業 道路新設改良事業

都市核

県道の整備促進(県事業)

# 交流と活力を生み出す

の修景・ な建築物の保全や歴史の香り高いまちなみ景観町や宿場町 (中山道)、門前町における歴史的 歴史文化資産の保全 を交流人口の増大に結びつけていくため、 整備を行 います。 新市が有する貴重な資源 城下

広域的な連携の強化 京阪神都市圏、中部都市 共交通機関や安全・快適な歩行者空間の整備な 地域内の連携の強化 するとともに、関係機関との連携・協力により 圏と北陸方面を結ぶ要衝の地としての立地特性 の集客拠点にとどまらず、 鉄道やバスなど広域的な公共交通の利便性向上 を活かして、 を進め、新市における回遊・周遊を促進します。 へと波及させていくため、鉄道やバスなどの公 観光・交流拠点を結ぶ交通網の充実・整備 国道・県道や主要幹線道路の整備を促進 より広い地域との交流を促進する 新市を訪れた人々が1 その活力を新市全体

まちづくり

(COMO VAI?=ポルトガル語で「ごきげんいかが?」)

e the charles the

# 第5回 新年の行事と食文化

## 日本とブラジル、新年の過ごし方

皆さん、こんにちは。このあいだ新年がスタートしたな と思っていたら、もう2月になりました。皆さんは、お正 月はどのように過ごされましたか。

日本のお正月というと、家族そろっておせち料理や雑煮 を食べたり、初詣にいったりするイメージが浮かびます。 年賀状を受け取るのも楽しみのひとつですね。日本のお正 月には、どこかゆっくりと、落ち着いた雰囲気を感じます。 私も今年は、家族みんなで、そのような日本のお正月を満 喫しました。

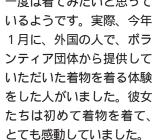
一方、ブラジルの新年は、街のあちこちから聞こえて来 る、新年を祝うカトリック教会の鐘の音で始まります。そ の後、家族や友人たちが集まって、家や海岸でパーティー を開きます。みんなでわいわい楽しく過ごすのが、ブラジ ル人のお正月の過ごし方です。若い人のなかには、一晩中 踊りあかしたり、浜辺で花火を上げる人もいます。

# 着物と日本食

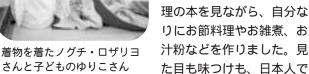
私は、このようなブラジルスタイルのお正月も好きです が、落ち着いた雰囲気の日本のお正月も大好きです。私だ けでなく、日本に住む日系2世、3世といったブラジル人 の中にも、日本の風習に触れ、その素晴らしさに感動する 人がたくさんいます。

たとえば、「成人の日」がそうです。20歳になって、大 人の仲間入りをする、この記念すべき日に、日本の女性の 多くが振りそでを着ます。この振りそでは、私も含めたブ ラジル人女性の眼にとても魅力的に映ります。20歳を迎 える人だけでなく、日本で暮らす外国人女性の多くが、振

> リそでに代表される着物を、 一度は着てみたいと思って



私は今年のお正月は、料



ある母には、なかなか近づけませんが、家族にはとても好 評でした。

現在は、ブラジルでも日本食がブームとなっています。 すし、さしみ、納豆、豆腐などは、低カロリーで、健康に もよいため、ブラジル人の食卓にもよく登場します。食習 慣が違うので、初めは日本食に違和感を感じるブラジル人 もいますが、一度食べてみると、日本食ファンになる人も 多いようです。また、見た目の美しさも、外国人が日本食 を好きになる理由の一つだと私は思います。

## ブラジル料理って?

ブラジル料理の多くは、油っこく、こってりとしていま す。また、ブラジル人は肉が大好きなことでも有名です。 CHURRASCOと呼ばれる、串に刺したお肉をご存知でし ょうか。ブラジルの代表的な料理でもあるCHURRASCO は、もともとGAUCHO(ブラジル南部のカウボーイ)た ちに親しまれていた料理で、今ではブラジル全土で食べら れています。ブラジルでは、どのようなときでも焼いた肉

が食卓にあがり、家庭の食 卓から、結婚式や誕生日に いたるまでどんなときにも 登場します。このほか、 ÁRROZ (炒めたご飯) FEIJAO(塩味の煮豆にソ ーセージや燻製の肉を入れ たもの) SALADA(さま ざまなサラダ)といったブ ラジルの代表的な料理は食 卓に欠かせません。食後に は必ずĈÁFĒŹINHŌ(コー ヒー)が出ます。



代表的なブラジル料理、手 前左がFĒIJÃÓ

# ブラジルに残る日本の文化

私の両親を含め、かつてブラジルに移住した日系人の多 くは、このようなブラジルの食習慣に戸惑いを覚えたはず です。しかし、彼らはそれを受け入れ、一方で日本の文化 もしっかりと残しました。私の故郷であるイボチ市では、 今でも日系人が集まって、お正月に白と杵でお餅をつく習 慣が残っています。日本でも、最近では餅つき器を使うこ とが多いと聞きましたが、地球の裏側のブラジルで、自分 たちの母国の文化を伝えているということに、私は大変感 動します。

最近は、彦根市内でも、ブラジル料理を味わえる店があ り、在日ブラジル人も故郷の味を楽しむことができます。 彼らは祖国の味を一番好みますが、日本料理にもその良さ を認めはじめています。他国の食べ物を食べることは、そ の国の文化に触れたり、歴史を感じることができ、とても 素晴らしいことです。皆さんもぜひ、機会があれば、ブラ ジル料理をご賞味ください。

(彦根市国際交流員 田尾ロザーネ)



歴史を示す貴重な文化財 もあり、 采配などが付属品として残っ 小る か \*なども伝来しています。鉛や形態から室町時代 中世から近世にかけての甲冑の 足袋などや、 ます。 ているもの 鞭、指は と分か

今回の指定で、

(近世に制作さ

たもの)

類で、

井伊の赤備え

井伊家に伝来した、

歴代藩主が使用した

旧彦根藩主

を中

心

ع

た当世

胄\*教

類資

を市指定

指定文化

財に指定し

ま伝

井。伊い

通と4代直憲を除い

工であった明珍家やいて伝えられていると

1J 🕿

と言われる歴代藩主の赤具足が、

『彦根· 明治の古地図』

発売中

『新修 彦根市史』

史料で時代が 見えてくる

新修彦根市史 史料編 第五巻 古代・中世 第六巻 近世一 第八巻 近代一 頒布価格 各5,000円 (税込み)

明治初頭の むらの様子が 浮かび上がる

彦根明治の古地図一 市域南部の旧葉枝見村、 旧稲枝村、旧稲村、旧 安水村(旧亀山村)の 絵図を収録

彦根 明治の古地図二 市域中部の旧川瀬村、 旧日夏村、旧磯田村、 旧南青柳村、旧福満村 旧高宮村、旧千本村の 絵図を収録

彦根 明治の古地図三 市域北部の旧鳥居本村、 旧青波村、旧北青柳村、 旧彦根町の絵図を収録 頒布価格 各2,000円 (税込み)

問い合わせ先 団教育委員会市史編さん室(市 民会館2階) 27-3544、FAX27-3554、 ホームページ http://edu.city.hikone.shiga.jp

# 過去の生活を現代に伝える 調査・収集にご協力を 有形民俗文化財(民具)の

伝

来

胄

類

を

指定

きま

の様子を今に伝える有形民俗文化財と つあります。 今や貴重なものとなっているの これらは、 かつての生活

文化財課の億5。

合わせ先

教育委員会

A

連絡くださ

(生活用具 ( 民具) が急速に失われつ響で、古くから日常的に使われてき近年の生活様式の急激な変化などの

市民の皆さんの協力が欠かせませ

わなくなっ

ただけ

具を中心に調査・収集をして

ます。

貴重な民具を守っ

くためには

とが必要と考えてい 〝 のれんなど商業に使用された道衣類や洗濯用具などの生活道具や 教育委員会では、 次の世代に伝えてい ます。 こうし

昨年度から た文化



転する場合のみ)

ので、お返しください)料金割引証(必要がなくなる

対象となる窓口

市民課窓口 (市役所1

階

番窓

現在持っている有料道路通行

運転免許証 (障害者本人が運

国民健康保険、

老人保健、

福

児童手当に関する業

明書の発行

登録を希望する自動車の自動

印鑑登録の受付と印鑑登録証

ド業務を除く)

車検査証 (車検証)

# 建築制限が変わり市街化調整区域の 市建築指導課

ます

本市に合った基準に変わります

により、 共同住宅などを建てるときに に制限があります 彦根市は、 皆さんが住宅や店舗、 道路や隣接地との状況など 建築物の高さや大きさ 市内全域が、 倉庫、 市街

限されてい 定がなく 街化調整区域には用途地域の指 が定められています。 地域など10種類の用途地域を指 うち市街化区域では、第1種住 らかに定められています。 化区域か市街化調整区域のどち それぞれに建築物の制限 近隣商業地域、準工業 全国一律の基準で制 \_ 方 この

> 考慮して、 とおり指定します。 を 彦根市では、平成12年に行わ 街化調整区域内の建築制限 た建築基準法の改正に伴い 市内の土地利用状況などを 4月1日から、

# 新しい基準になると

地斜線制限が変更されます。面道路の幅員別容積率制限、

隣

新しい基準では、容積率や前

準では延べ面積400㎡まで建 面積が100mのとき、 になっています。 面積の割合を示すもので、 てられますが、 容積率は、 00%を200%にすること までとなります。 敷地に対する延べ 新基準では20 例えば、 現行基 現行 敷地

います。現行では、この係数はい方の値で容積率が制限されて容積率が ています。 準では0・4とすることになっ 係数をかけた数値と、 0・6となっていますが、新基 ます。 道路の幅のメー

問い合わせ先 隣地斜線制限も変更されます。 73 22 1 4 **雨建築指導課** 

A X 24 8 5 番

街化区域全域を

# 市建築指導課

めに、 に強いものにするなどの規制が などの外壁、 かかります 火災による類焼の防止を図るた 屋根の構造、 軒裏の構造を火災 木造建築物

問い合わせ先 **西建築指導課** 番内線242

路の幅によっても制限されていまた、容積率は敷地の前面道 限する数値が1 ただし、容積率を制 60%よりも小 一般的な トル数に

さくなることはありません。 番内線242

# 建築基準法第22条区域に指定

建築基準法第22条区域では、

を建築基準法第22条区域に指定況を考慮して、市街化区域全域 します。 用での規制内容や、 4月1日から、 市街化区域全域谷や、市街地の状 現在の土地利

建築物の形態制限の指定

. 200%

一部は60%)

・前面道路幅員(m)× 0.4×100

下図のA=20m

下図のB=1.25

В

隣地境界線

建ぺい率

容積率

道路斜線勾配

隣地斜線勾配

隣地

ımı 🖩

**H** 

新 基 準

70% (日夏町・開出今町の

小さい方

(ただし、

建築物を

пП

ШШ

建てられる範囲

160%が下限)

の申請によって調製することに 户 1 日現在で、

問い合わせ先 します。 員会事務局 (市役所4階) 3月8日月まで、

4 番内線462番

# 市水 道 部

生が懸念されるようになりましわが国においてもテロ事件の発現在の世界的な情勢の中で、

る必要があります。

①水道施設の警備の強化、 の皆さんは、 るよう努めてください。 とが心配されてい ます。

なっています。 Ιţ

# この名簿を、2月23日月から

# テロ事件の発生に万全の備えを

近なところでも万全の備えをす

トやマンションなど高

②受水槽、

# ご覧ください

# 農業委員会委員選挙人名簿

# 貯水槽水道設置者の皆さん

こうして聞き出された個人情

あらゆるテロ事件を想定し、

高置水槽などの点検

# 農業委員会委員選挙人名簿 市選挙管理委員会

同事務局公22

身

槽水道も、テロの対象となるこ 層の建物に設置されている貯水 次の事項を徹底す 防護

③給水栓での水質検査を毎日行

を

毎日行ってください。

問い合わせ先

<sup>田</sup>水道部工務課

番内線27

ってください。

**22** 1

番

市選挙管理委 で縦覧

騙っ 局校の先生の名前を こ注意ください 毎年、 歳の皆さん

た電話に

# 市生活環境課

電話番号を聞き出す手口が横行 どと言葉巧みに下宿先の住所や の名前を騙って電話をかけ、 卒業した高校の実在する教職員 しています。 卒業生名簿をつくるから」 20歳になる人のお宅に、 な

問い合わせ先 えることのないよう、じゅうぶむやみに不必要な個人情報を教 悪用されるおそれがあります。 スや、デー ん注意してください。 アポイントメントセー ト商法などの勧誘に **||| 生活環境課消** 

②0395番、 番内線17 費生活相談窓口☎②1 3番、 A X 4

city.hikone.shiga.jp E-mail:seikatsukotsu@ma.

## ご利用ください。 (ただし、 務をしていますので、どうぞ 戸籍や印鑑登録に関する各業 けほかの曜日にご利用くださ ります。できるだお待ちいただく時 市市民課22 住民登録、 は業務延長 通常業 公的住 「恩給欠格者」とは、 す。 ) 期限は、 ています。 および旧軍人軍属として在職 の最短在職年数に満たない人年金たる恩給を受給するため でいう旧軍人軍属であって、 状を贈呈しています。 遺族からの請求に応じて対象 となく亡くなられた人に、ご 右記対象者で、 者あての内閣総理大臣名の書

平成17年3月31日で

(請求

恩給法令

務時間において、

は行ってい

ませんが、

各出張所で

春の大掃除の季節となりました。日ごろ 畳や じゅうたんを上げるなどをして、住まいの

搬入時間 月~金曜日(祝日は除く)の 9:00~12:00, 13:00~16:15 

掃除のできていない所を掃除したり、

環境を清潔にしましょう。

実施期間 3月1日(月)~同31日(水) 実施区域 全市域

2734、FAX24-7787

ごみを出すときは、正しい分別にご協力 ください。また、大量のごみを出される場 合は、自ら団清掃センター(野瀬町)に搬入 くださるようお願いします。

# 住まいの環境を清潔に 春の大掃除をしましょう

加

# 恩給欠格者 引揚者の皆さん 市社会福祉課 ^

手続きに必要なもの

身体障害者手帳、

または療育

届の受付 (住民基本台帳カー

転出届や転居届など住民異動

による割引制度を利用するとき ップ自動料金支払いシステム)

同様の手続きが必要です。

てください

ETC (ノンスト

業務の内容

火曜日は、

3月と4月に限り

問い合わせ先

個人認証業務を除く。) 民基本台帳カー

ド業務、

険年金課**☎**同内線1

·36番

1番内線121番、

市保

に関連する共済年金など年金

午後7時まで

書の発行 (住民基本台帳カー住民票や戸籍などの各種証明

ド・公的個人認証業務を除

期間などを記載する手続きをし 請書に必要事項を記入し、有効 手続きの方法

業務時間を延長する日・時間

市市民課・保険年金課

窓口業務を行います

7時まで 4月は火曜日も

毎週木・火曜日 (祝日は除く)

団障害福祉課に備え付けの 申

の要件に変更はありません。

制度の適用を受けるため

更の手続きをしてください。使えますが、できるだけ早く変

引が適用されます。

従来の割引証は5月31日まで

を料金所で提示するだけで、

有効期間などの記載の手続きを

☎279981 101合わせ先

番

番、FAX261

間が長くなります。

受付窓口は、

利用ください

在職年が1年以上の人に、 内地勤務経験のみの

閣総理大臣名の書状を贈呈し

(請求期限なし)

請求を行うこ

が混雑し、

お待ちい

67番

書

器セットアップ申込書・証明

の) と車載器の「ETC車載

湖東合同庁舎側) 出入り口をご

午後5時45分以降は西側(原

として障害者本人名義のもるとき】ETCカード (原則

E

Cで割引制度を利用す

保険年金課窓口 (同口)

書状・銀杯などを贈呈して

^ 内閣総理大臣名の

(請求期限なし)

人で、

実 内

上の人に、

した身体障害者手帳・療育手帳

引証は廃止されます。今後は、今までの有料道路通行料金割

利用方法が変わりました有料道路の障害者割引

市障害福祉課

呈しています。 別基金では、次の人を対象に、 内閣総理大臣名の書状などを贈 独立行政法人平和祈念事業特

いない、いわゆる恩給欠格者旧軍人軍属で恩給などを受けて の人および実在職年が1年以 算年を含む在職年が3年以上 外地等の勤務経験があり、

> ら引き揚げてこられた-終戦に伴い たる給付を受ける権利のない 人をい います。 本邦以外の地域

か

以前にほかの慰労品の贈呈を 3月31日です。) 昭和42年の引揚者特別交付金 す。(請求期限は、 大臣名の書状を贈呈してい を受給された人に、内閣総理 平 成 17 年ま

田町・福祉保健センター 請求書類は 場合があります。 受けた人は、 **市社会福祉課** 対象にならない 2階) に

あります。 独立行政法人平 2

問い合わせ先 無料のフリー 和祈念事業特別基金20 -234-933番 (通話料 ダイヤル)

※いずれも無料です。〈秘密厳守〉

相 談 名	日 時	場所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等	
司 法 書 士 無 料 法 律 相 談	2月21日生) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局 <b>な</b> 077-525-1093	
こころの健康相談 一般相談	2月25日例 13:30~16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)	
アルコール相談	2月26日休 14:00~16:00	彦 根 保 健 所 <b>☎</b> 22-1770	アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神 科医師、保健師が応じます (予約制)	
こころの健康相談 老人性痴呆相談	3月5日倒 13:30~16:30		痴呆の有無や程度、医療の必要性や、老人性痴呆への対応方法の 指導などをします(予約制)	
人 権 相 談	3月3日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階) いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 同人権政策課 <b>3</b> 22-1411 (内線373)		
法 律 相 談	3月5日金) 18:30~20:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す 電話による予約制(受付は、2月25日例午前8:30から先着3人 ひこね燦ぱれす <b>8</b> 26-7272		
耳 の 相 談 会	3月7日(日) 10:00~15:00	障害者福祉センター (平田町) 3月3日の「耳の日」にちなんだ風障害者更生相談所による耳のよろず相談。耳の聞こえの異常や悩みについての専門医師による相談、聴能技師による聴力検査、補聴器適合検査や装用指導など定員:50人(要予約) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
中小企業労働相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~15:45	湖東合同庁舎	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所(風湖東地域振興局内) <b>な</b> 23-2064	
総合労働相談	毎週月〜金曜日 (祝日は除く) 9:00〜17:00	彦根労働基準監督署 (南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階)		
ひとり親家庭よろず相談	毎日 10:00~22:00	(電話による相談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じますのぞみ相談室 <b>な</b> 21-1080	



# 動く図書館たちばな号

巡回日程【3月前半】

市立図書館 22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐	車	場	時間
2 日(火)	宮 J 鳥 形	鳥居本高林	神 社店 世 会 館	11:00 13:20 14:10 15:00
3 日(水)	太 東 湖 上 <sup>立</sup>		世 会 館 中 央 部	13:20 14:10 15:00
4 日(木)	葛 高宮地 BSア	町 公 域 文 化 t パ - ト	民 館 Z ン タ ー 2 号 棟	13:30 14:20 15:10
5 日金)	清 崎 川瀬馬 河瀬		ん ば A 本 店 前 公 民 館	13:20 14:10 15:00
9 日(火)	多景長彦根二		園 横 艮 町 ン 中 央 部	13:20 14:10 15:00
10日(水)	楡 昭和ア 広		民 館 買 ハ イ ツ 会 館	13:30 14:20 15:10
11日(木)	小泉町百貨	本 地 区 首卸センター駐 皮 町 秋 地 区 2	公 民 館 註車場(東側) 葉 神 社 公 民 館	11:00 13:20 14:10 15:00
12日金	農協福滋賀観法	光バス彦	z ン タ - 根 営 業 所 化 造 園	13:20 14:10 15:00

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

## 図書館休館日

3月前半

1日(月)、8日(月)

図書館やたちばな号の利用は無料です。



臨時の収集については、早めにお申し込みくだ さい。(臨時の収集は、原則として毎週火・金 曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前後す ることがありますが、ご了承ください。



- 1日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川) 安清、芹、野田山、 正法寺、地蔵、平田(大沢) 西今(松田団地)
- 2日火) 松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地蔵、平田 (大沢) 西今(松田団地)
- 3日休 原(原町西団地) 西沼波(東部) 和田、外、里根、戸賀、小泉、本 町一丁目、本町二丁目、本町三丁目
- 4日休) 山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、中央 (第1・4部) 銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む) 芹橋
- 5日倫 幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、芹川、城町一丁目、城町二丁 目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、西今(松田団地を除く) 開出 今団地(第3部) 八坂北、三津
- 8日(月) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下)、中藪一丁目、中藪二 丁目、中藪、長曽根南、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海 瀬、肥田(西肥田)
- 9日(火) 開出今団地(第1部) 後三条(下) 中央(第2・3部) 平田(大沢 を除く) 西今 松田団地を除く) 宇尾、野瀬、須越、肥田(西肥田)
- 10日州 後三条(下)、立花、金亀、尾末、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、 須越、金沢(金沢団地)
- 11日休 後三条(下) 佐和、大東、旭、船、立花、平田(大沢を除く) 野瀬、 開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)
- 12日金 佐和、立花、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上) 開出今、竹ヶ鼻、須越、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金 沢(林・中下)



一	日 時	場所	内容・問い合わせ先等
まちづくりフォーラム	2月20日億) 13:15~	彦 根 商 工 会 議 所 (中央町)	参加費:無料 まちづくりフォーラム実行委員会事務局(彦根商店街連盟) <b>☎</b> 22-7303、FAX27-0134
写 真 展 -建物に見る往時の彦根・	2月23日月~同27日金 8:30~17:15	市役所1階ロビー	内容:『彦根市史』『新修彦根市史』編さんの過程で収集した昭和初期から中期の写真の中から、公共施設、企業、学校の写真を中心に紹介します ・
ひなまつりのつ ど い	2月28日(出) 14:00~		内 容: 紙芝居…「ぼくのひなまつり」 パネルシアター…「てぶくろ」 ひなまつりのかざりの工作 持ち物: はさみ・のり 参加費: 無料 出 演: ひこね児童図書研究グループ
板絵作品展 絵本から広がる世界 ~藤井スミ苑~	3月2日(火)~同28日(日) 10:00~18:00 (日曜日は~17:00)	市 立 図 書 館	内 容:絵本から広がるすてきな思いをユニークな技法で描いた 板絵の数々。「絵本・感想ノート」も併せて展示します
楽しいおはなしの つ ど い	3月6日生) 14:00~	FAX26-0300	内 容:紙芝居…「11ぴきのネコとあほうどり」 パネルシアター…「おまたせクッキー」 参加費:無料 出 演:ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつ ど い	3月13日(土) 14:00~		内 容:ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費:無料 出 演:ひこね児童図書研究グループ
第32回 彦根市公民館大会	2月28日仕) 13:30~16:10	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	
東近江·湖東·湖北地域 企業合同就職説明会	3月2日(火) 13:30~16:00 (受付は12:30~)	彦 根 プ リ ン ス ホ テ ル (松原町)	内 容:参加企業(約40社)から直接求人内容についての説明を受けられます。予約不要、入退出自由です。また、同日に、「サクセスセミナー」、「就職何でも個別相談会」も開催します(要予約) ジョブステーション草津 2077-566-7420、FAX077-566-7590
彦 愛 犬 自 然 観 察 会	3月14日(日) 9:00~12:00	宮 田 町 (山田神社へ8:50までに集合)	内 容:カスミサンショウウオの卵の観察対象:子どもから大人まで持ち物:筆記用具、ハイキングのできる服装参加費:100円(傷害保険料)野鳥の森ビジターセンターな48-0121
演劇等発表会	3月14日(日) 9:30~16:00	みずほ文化センター (田原町)	内 容:「健康と福祉」をテーマにした創作演劇などの発表会演劇、朗読劇、紙芝居、漫才、落語、創作ダンス、歌参加費:無料 ※弁当を500円であっせんします。3月1日/月までに、下記までお申し込みください 湖東地域振興局地域健康福祉部(彦根保健所) ☎21-0281、FAX26-7540

月19日金 申込· 50店舗 (先着順) す 出店料 無料 店舗定数詳細は申込時にお知らせしま内 出店物 生もの、食品は不可内 出店物 生もの、食品は不可内 お店 湯所 滋賀大学経済学部構4時 場所 湯質 新緑祭実行委員会2090-50 フリーマーケット出店者滋賀大学経済学部新緑祭 4月24日出午前10時~午後 申込・問い合わせ先(着順) 申込期限 3

せ先 彦根市水泳連盟の30008を持ってきてください 問い合わ4月分受講料、健康保険証の写し

受講料 月額5、000円 申込ャップ、保険料、事務費など)会金 5、000円 (スイミングキ イミングセンター 場所 県立彦の毎週水・金曜日 ヤップ、 (申込者多数の場合は抽選) 申込者が定員を大きく超えた場合総合運動場会議室で受付を行い、 受講希望者は認め印、入会金、は同2時から抽選会を行います 7日印午後1時30分から県立彦根受付および抽選会・説明会 3月 4歳児~中学生 定員 5.0 後6時~

彦根市水泳連盟水泳教室 4月9日億~ 平成17年3月



# 健康管理だより

市健康管理課 (平田町・福祉保健センター1階)

**2**24-0816 FAX24-5870



# すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測

日程·対象·場所

3月 4日休) 4か月~1歳未満児 福祉保健センター別館2階

3月11日休) 1歳以上の児

※絵本の開き読みなどもあります。 福祉保健センター別館2階

3月25日休) 4か月未満児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。 福祉保健センター

間 9:30~11:00

●身体計測・個別相談 (9:30~11:00) 3月19日金 東山会館

3月23日(火) 広野会館 3月24日休) 稲枝地区公民館

# 赤ちゃんサロン

3月2日(火) 9:45~11:30 (受付は9:30~9:45)

所 福祉保健センター別館

2~3か月未満児とその保護者 が 象

身体計測と、子育てに関する情 報交換や、友達づくり

# 離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

3月18日休) 9:45~11:30 (受付は9:30~9:45)

福祉保健センター

6~8か月児とその保護者 (集団指導)

10か月に





大帮 菅が 留。 奈加

おわびと 訂正

※2月1日号「10か月になりました」で、大菅留奈ちゃんのお写真に誤 って楠亀由衣ちゃんのお名前を掲載しました。また、藤木ひなたちゃん のお名前が誤っていました。おわびして再掲いたします。

## の乳幼児健康診査

## 福祉保健センター

健 診 名	実施日	対	象	受付時間
1 1 1	9日(火)	亚出15年	1104	
4 か 月 児	16日(火)	平成15年11月生		
10 か 月 児	10日(水)	平成15年	5月 1日~15日生	
10 か 月 元	17日(水)		5月16日~31日生	10.00
1歳6か月児	12日金	平成14年	9月 1日~11日生	13:00
一成のか月光	19日(金)		9月12日~30日生	14:00
2歳6か月児	11日(木)	平成13年	9月 1日~16日生	14.00
と成りかわり	18日(木)		9月17日~30日生	
3歳6か月児	8日(月)	平成12年	9月 1日~16日生	
C105, C15-7-376	15日(月)		9月17日~30日生	

## 所 南老人福祉センター (稲枝支所の北隣・田原町)

4	か	月	児	24日(水)	平成15年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
10	か	月	児	24日(水)	平成15年 5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※4か月児健診以外、個 人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、 「すくすく手帳」で健診 内容・持ち物をご確認 ください。

※2歳6か月児健診には 歯ブラシ と コップが



※3歳6か月児健診では、 視力検査、検尿があり ます。朝一番の尿をき れいに洗ったビンなど に入れてお持ちくださ

# けんこう相談

●保健師による相談  $(9:30\sim11:00)$ 

3月 2日(火) 老人福祉センター

3月 5日金 福祉保健センター

※痴呆相談〈予約制〉

3月 9日(火) ハピネスひこね (馬場-T目)

3月12日金 福祉保健センター

3月19日金 福祉保健センター

3月19日金 東山会館 3月23日(火) 広野会館

3月24日(水) 稲枝地区公民館

■■ 平成15年度実績額 ■■■■

歳末たすけあい募金 **5,254,427**円

一般募金は、障害者福祉、高齢者福祉

児童福祉をはじめとする地域福祉事業に

また、歳末たすけあい募金は、地域住

民の参加により展開された福祉事業など

に有効に活用させていただきました。

活用させていただきます。

金 16,144,039円

※上記の日程以外にも、同健康管理課では 電話での相談を随時行っています。

## ●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。 (9:00~11:50) 〈予約制〉

3月26日金) 福祉保健センター

# ●歯科衛生士による相談

(9:30~11:30) (予約制) 3月25日休) 福祉保健センター

# インフルエンザ 予防のために

インフルエンザが流行しています。 特に、乳幼児や高齢者がかかると重症 になる場合もあります。予防を心がけ ましょう。

ょう。

やすくなります。

①人ごみを避け、マスクを着用しまし

②じゅうぶんな栄養と休息をとりまし ょう。疲れていたり、睡眠不足だっ たりすると抵抗力が弱まり、感染し

③帰宅したら「手洗い」と「うがい」 をじゅうぶんにしましょう。手やの どに付着したウィルスを洗い流し、 清潔を保ってウィルスを付きにくく する効果があります。

# どもの胃腸かぜ

二岁岁

めに、 また、

お

しりかぶれを予防するた

おしりをこまめに洗ってあ

吐いたものや下痢便

から感染するので、 げましょう。

じゅうぶんな

自然に食べるようになるものです。

にしてください。

病気が治れば、

他人に譲ったのに」もう乗っていないのに」

市立病院部長(小児科)

*м* д 石

毅

No.

25

塩分や糖分を適度に含んだものが うなら食事も可能ですが、 いうちは無理に食べさせようとせ ものは避けてください。 あるうちは脂っこいもの、 よいでしょう。 水分をじゅうぶん与えるよう 水分を吐かない お茶や白湯より 食欲がな 下痢の

その

3年の自動

|税、軽自動

車税がかかります

# 必要な場合医療機関にか 療機関にかかることが 手洗いをしてください。

ない、 見えて 必要で、 きがまれにあります。 ばいけません。 ってきます。このような場合には点滴が 顔色が悪くなり、泣き声も弱々しくなり、に注意が必要です。脱水症状を起こすと、 右下腹部の痛み)、 腸 重積などの急を要する重い病気のと 落ちくぼんできます。 いで医療機関にかかってください ぐったりしてあまり動かなくなり、 嘔吐、下痢がひどい 便に血が混じるなどの場合も、 急いで医療機関にかからなけれ 実は虫垂炎(もうちょう) ぐったり 腹痛が強い 場合は、 胃腸かぜのように 尿の量も極端に減 脱水症状 目が ゃ

なりやすく注意が必要です。 が白っぽくなるのが特徴で、 かぜが流行しますが、

家庭でできること

たびたび与えていると快方に向かってき

水分を少量ずつ回数を分けて、

「花粉症について」次回のテーマは

嘔吐は半日以内で治まるこ

タウィルス」というウィルスによる胃腸

このかぜは便の

色

多くはウィルスで、

抗生物質の効果はあ

春先になると「ロ

まり期待できません。

流行したりすることがあります。

原因の

じべ

排便すると痛みは和らぎます。

非

熱を伴ってきます。 痛いのはおへその辺

や下痢を起こす胃腸かぜが流行

毎年秋の終わりから冬になると、

突然の嘔吐にびっくり

突然の嘔吐で始まり、

腹痛、

発

常にうつりやすい病気で、

したり、保育園、

幼稚園、

学校などで大 家族内で感染

ですと、 故障 者に下取りに出したとき、車やバイクを知人に譲った 知人に譲ったり業者に下取りに出 ばなりません。 め 頼したときは、 なりません。 義変更などの手続きをしなければ 由が発生した日から15日以内に名 課税されます。 日以内に廃車の手続きをしなけ なくなった車やバイクがあるとき 5内に廃車の手続きをしなけれその理由が発生した日から30 後日自分で確認しましょう。 事故、車検切れなどで乗ら 登録されている所有者に 相手方に手続きを依 登録が残ったまま トラブル防止のた その理業

明係な②1411番内線203番用コンバインなど) 団税務課諸税証

3月後半は、各窓口がたい

自動車

動車(テーラー、トラクター、乗25m以下のバイク、 小型特殊

相手方に手続きを依頼す

軽自動車税::□税務課諸税証明係☎

自動車税.. 税に関する問い

**凰湖東地域振興局税務** 

合わせ先

課☎②22206番

るだけ早めに済ませてください へん混雑しますので、手続きはでき

つ人ううの納付書が届いて、驚いこえの納付書が届いて、驚いこえ 元の所有者に課税されることになり 続きが済んでいないと、 課税されます。 月1日現在登録されて つ人もあるのではないでしょうか。 自動車税や軽自動車税は、 名義変更や廃車の手 驚いた経験を持いた自動車の税金 いる所有者に いつまでも 每 年 4 自動車、 問い合わせ先

軽自動車 軽自動車検査協会滋賀事務所

-5 8 5 -7

0 3

番

たり、

☎077-585-7251番 近畿運輸局滋賀陸運支局

126 公以上のバ イク 名義変更・廃車などに関する 名義変 4 月

日までに済ませてください。

更や廃車などの手続きは、 の所有者に課税されます。名義変ると、4月1日現在登録のある元 廃車の手続きが4月2日以降になることがありますが、名義変更や

広報ひこね 平成16年2月15日 10

11 広報ひこね 平成16年2月15日

赤い羽根募金

共同募金会彦根支会

150000

KZ

廃車・名義変更などの手続きはお早め

4月1日現在で登録されている所有者に、

自動車・軽自動車・バ

イクなど

発行:彦根市役所 〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 20749-22-1411代) FAX 0749-22-1398

●1日・15日発行 彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

## ポスター 小学生の部





中岡未那子さん (佐和山小学校5年)

ばれました。 3点の応募をいただきました。 234点 マにした作品を募集したところ、作文 審査の結果、 広く市民の皆さんから人権の尊重をテ 作文部門=特選5点、 標語349点、 次のとおり入賞作品が選 ポスター 入選9点 2 5

. × . × . ×·×·



入選12点

入選12点 シリー





中学生の部 ポスター





伊藤淳さん (中央中学校1年)

# はーとふるメッセージ2003

での人権学習や、実践に向けての資料と

して活用してください。

ズで紹介します。

家庭、地域、

職場など

各部門で特選となった作品を、 ポスター部門=特選6点、 標語部門= 特選6点、

入賞作品50点を一堂に展示します。どうぞご覧ください。 ビバシティ彦根 1階センターモール

2月21日(土)~同23日(月) 10:00~20:00(23日は16:00まで) 市役所1階ロビー

3月1日月~同5日金 8:30~17:15(5日は16:30まで) 問い合わせ先 団人権政策課☎22-1411(内線352) FAX22-1398

るようです。

で、市内にもたくさんの愛好者がい ルールが簡単で場所を選ばない

の

るまでの打数を競うスポー ツです

ラブでボールを打ち、ゴー

ルに入れ 木製のク

グラウンド・ゴルフは、

橋 本

稔のな

さん

(堀町)

今月の納税 固定資産税(第4期) 3月1日(月)までに納めましょう。



グラウンド・ゴルフ場前の橋本さん

表紙では、「住みたい 住み続けたいま ち」彦根の表情を写真で紹介しています。 写真をお持ちでない場合は、
雨情報政策 課広報係で撮影します。☎22-1411(内 線431) へ気軽に連絡してください。

の人と交流するのが楽しみです。 間の空いた人たちが練習してい って楽しんでいます。犬上川の左岸、 集まってボー ルを打ち始めることで 気持ちのいいものです。 ゴルフ場で、週に4日午前中に、 春日大橋の近くにあるグラウンド しょう。この競技を通じてたくさん に季節を感じながらプレー 春日クラブ」という同好会をつく 私たちも、地域の愛好者十数人で 雪が溶けると、まただれともなく 小鳥のさえずりや、 鮎の遡 するの 上まま 時

表紙のことば